

お友達紹介フェア！ 紹介票

(太線枠内に記入漏れのないようにお願いします。)

本票にそれぞれご記入の上、新たに対象住宅をご契約いただくお客様が、ご契約手続き時に必要書類と併せてご提出ください。

なお、ご契約日以降の紹介票のご提出は受け付けることができませんのでご了承ください。

子育て世帯対象	
適用外・適用 (18歳未満の子あり・妊娠中)	
フリーレント	
適用あり・適用なし	
受付印(ご契約日)	受付後、内容を確認後の発送となります。 ※受付後、控えをお渡しします。

ご紹介、ご契約いただいても確認内容によりギフトカードを進呈できない場合があります。
詳しくは裏面〔紹介票のご提出にあたっての注意事項〕を必ずご確認ください。

●対象住宅にご契約いただくお客様のお名前等

フリガナ				係員チェック欄
ご契約者様のお名前			「ご紹介者様」 とのご関係	
電話番号	自宅 () 携帯 ()	日中の連絡先 ()		
		※日中ご連絡の可能な電話番号も必ずご記入下さい。		
契約住宅名 号棟・号室	住宅 号棟 号室 ※現在、お住まいの住所ではありません。			
アンケート (ご契約者様)				申込日
■ 「お友達紹介フェア！」はいかがでしたか？ ① 入居の決め手になった ② 入居を決定するきっかけになった ③ 入居の決定に影響はなかった				契約日
■ ご入居後同様のキャンペーンがあったらお友達・お知り合い等へ紹介したいと思いますか？ ① はい ② いいえ				

●ご紹介者様 (公社一般賃貸住宅または公社施行・借上型都民住宅の契約名義人様) のお名前等

※ 「ご紹介者様」ご本人がご記入ください。「ご紹介者様」がご来社いただく必要はありません。ご記入の上、ご契約いただくお客様にお渡しください。

フリガナ				係員チェック欄
契約名義人様のお名前				
電話番号	自宅 () 携帯 ()	日中の連絡先 ()		
		※日中ご連絡の可能な電話番号も必ずご記入下さい。 後日、ご紹介内容について当会社から確認のお電話をさせていただきます。		
お住まいの 住宅名・号棟・号室	住宅 号棟 号室			
アンケート (ご紹介者様)				
■ 「お友達紹介フェア！」を一番初めに何でお知りになりましたか？ ① 当会社のホームページ ② 電車の広告 () 線 ③ 駅の広告 () 駅) ④ ポスティングチラシ ⑤ バスの広告 (神奈川中央交通バス) ⑥ インターネット広告 ⑦ 当会社発行のリーフレット ⑧ 当住宅の掲示板 ⑨ 当住宅の敷地内看板 ⑩ 当会社住宅にお住まいの方からの紹介 (1.お友達・お知り合い 2.ご家族) ⑪ メルマガ ⑫ その他 ()				
■ 今後同様のキャンペーンがあったらお友達・お知り合い等へ紹介したいと思いますか？ ① はい ② いいえ				

※皆様からお預かりいたしました個人情報は適正に管理いたします。また、本キャンペーンの実施に使用 (ご連絡・発送等) する他、個人を特定できない形態に加工した上で、統計的に集計・分析し、今後の広告活動やサービス向上の参考とさせていただきます。

【紹介票のご提出にあたっての注意事項】

1. 概要

公社住宅にお住まいのお友達から紹介を受けたお客様が対象住宅の契約に至った場合、「紹介者」と「契約者」それぞれに1万円分、または2万円分の商品券を進呈いたします。

なお、「契約者」が子育て世帯条件に該当する場合のみ、「紹介者」と「契約者」それぞれに2万円分の商品券を進呈いたします。

本キャンペーンにおける対象住宅は、「お友達紹介フェア！対象住宅一覧」をご覧ください。【ご契約いただくお客様のお申込み住宅】

春のお部屋さがしキャンペーン特設サイト <http://www.to-kousya.or.jp/chintai/campaign/2019spring/index.html>

2. 対象期間

平成31年1月11日(金)～平成31年4月30日(火)

※上記期間中にご入居のお申込みをいただいたお客様が対象となります。

なお、上記期間中のお申込みであっても、ご契約手続き時に紹介票をご提出いただけない場合は受け付けることができません。

新たに対象住宅にご入居いただくお客様は、ご契約手続き時に必ず紹介票をお持ちください。

3. ギフトカード(1万円分または2万円分)プレゼントの対象となるお客様

お一人の「ご契約者様」につき「ご紹介様」はお一人とさせていただきます。

なお、お一人の「ご紹介様」が複数の「ご契約者様」を紹介していただくことは可能です。

(1) ご紹介者様・・・ 公社一般賃貸住宅または公社施行・借上型都民住宅にご入居いただいている契約名義人様(個人)

※ 都営住宅、東京都施行型都民住宅、法人管理型都民住宅、当公社分譲住宅の契約名義人様は対象外です。

(2) ご契約者様・・・ 「ご紹介者様」から紹介を受け、対象住宅に公社一般賃貸住宅または公社施行・借上型都民住宅以外からご入居されたお客様。また、子育て世帯の対象は、下記の①または②に該当する世帯(両方も可)

① 満18歳未満の子がいる世帯

② 妊娠している方がいる世帯

※②に該当する方は、ご契約手続き時に母子手帳を確認いたします。

4. 「ご紹介者様」への確認

紹介票受付後、「ご紹介者様」へ当社から確認のお電話を差し上げます。

ご紹介内容が事実と異なる場合、本キャンペーンのお申込みは無効とさせていただきます。

5. ギフトカードの進呈時期

ご紹介内容を確認の後、「ご紹介者様」及び「ご契約者様」へ、それぞれ本票にご記入いただいた住宅に簡易書留郵便で郵送します。

本票の受付後、当社にて家賃等の入金確認を行い、ご契約月の翌々月中旬頃の発送となる見込みです。

また、「ご契約者様」が本キャンペーンとフリーレントを併用される場合、フリーレント期間(2ヶ月)が終了し通常家賃が発生後、当社にて家賃等の入金確認を行った後に発送いたします。この場合は、ご契約月から概ね3～4ヵ月後の発送となりますので予めご了承ください。

6. ギフトカードを進呈できない場合

以下に該当した場合には、「ご紹介者様」と「ご契約者様」のいずれにもギフトカードを進呈できませんのでご注意ください。

(1) 「ご紹介者様」に家賃等の滞納など契約上の義務の不履行が確認された場合。

(2) 「ご契約者様」に家賃等の滞納など契約上の義務の不履行が確認された場合。

(3) ご紹介内容が事実と異なる場合。

(4) 宛先不明及びギフトカード郵送時の簡易書留郵便物をお受取いただけなかった等によりギフトカードをお届けできなかった場合。

※ご入居がご契約から1ヶ月後以降になる場合はご契約時に当社担当者までお伝えください。

(5) 当公社住宅の契約名義人のお客様が、当公社住宅へお引越される場合。

(6) 「ご契約者様」がご契約日から1ヶ月以内に退去された場合。

(7) 3.(2)の②に該当する方で、ご契約手続き時に母子手帳をお持ちでなかった場合。

7. その他ご注意

(1) ご契約には入居資格審査に合格することが必要となります。

(2) 対象住宅は先着順にてご入居のお申込みを承っておりますので、対象期間中に全てのお部屋がお申込み済みとなる場合があります。

(3) 一定期間以上お住まいいただけない場合、ギフトカードをご返却いただく場合がございます。

(4) 商品券8万円分プレゼントキャンペーンと併用される場合、「ご紹介者様」のみの進呈とさせていただきますので、予めご了承ください。

(5) 「ステップ35割」、「こどもすくすく割」との併用は可能です。

(6) 「フリーレント」、「新生活応援プレゼント」も併用は可能です。

(7) 3.(2)の②に該当する場合は、ご契約手続き時に必ず母子手帳をお持ちください。

(8) 近居であんしん登録制度との併用はできません。

(9) 特定物件は本キャンペーン対象外です。

紹介票を受付後、当社にて内容を確認した上でギフトカードを発送いたします。
ご紹介、ご契約いただいても確認内容によりギフトカードを進呈できない場合がありますのでご了承ください。